

8 会議結果の概要	<p>議事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が資料に基づき説明した。 ・質問・意見は下記のとおり
9 会議内容	
<p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ（事務局）</p> <p>3. 議 事</p> <p style="padding-left: 2em;">第2期長岡市子育て・育ち“あい”プラン【計画素案】について</p> <p>(1) 全体概要について</p> <p style="padding-left: 2em;">（事務局）</p> <p style="padding-left: 4em;">計画素案全体について事務局が説明</p> <p style="padding-left: 4em;">※意見等なし</p> <p>(2) 第2期あいプランに掲載する新規事業等について</p> <p style="padding-left: 2em;">（事務局）</p> <p style="padding-left: 4em;">計画素案における新規事業等について事務局が説明</p> <p style="padding-left: 2em;">（委員）</p> <p style="padding-left: 4em;">今年度の研修に参加させていただき、普段から低学年担任と幼稚園保育園の卒園児をお出しになった先生方とは情報共有をしているが、割と責任のあるもの同士が集まって今後どうしていくかという話をさせていただいた。なかなかお互いに忙しい中だが、こういうことが定期的に行われたり、双方向の教育を見に行ったりということがこれから大事なのではないかと感じた。</p> <p style="padding-left: 2em;">（委員）</p> <p style="padding-left: 4em;">合同研修は非常にいい試みだと思うが、内容としてはどのような研修をされるのか。</p> <p style="padding-left: 2em;">（事務局）</p> <p style="padding-left: 4em;">例年7月に開催する研修で、保育課と学校教育課が共同で行っており、保育現場と学校現場からそれぞれお出でいただいている。ただ、例年は特段出席者について指定をしていなかったため、学校によっては校長先生がお出でいただけていないところもあり、保育園であれば保育士が参加したりということでもちまちまの部分があったが、今年度は、学校長と園長先生から原則として出席をしていただき、小学校区ごとにそれぞれ校長と園長が、どういう子どもに育てたいか、それに対して現状はどうかといったような情報共有をしていただいた。</p> <p style="padding-left: 4em;">ただ、来年度以降については、保幼小の連携ワーキング部会で、これからどういう取り組みが必要かということを協議していただいております、そこで協議していただ</p>	

た結果を基に、今度は具体的にどういう連携を行っていこうかという具体的な協議を行っていきたいと考えている。

(委員)

情報交換を基にするということか。

(事務局)

今年度はその情報交換が第2部であり、第1部としては先進的な取り組みを行っている小学校の方から事例発表をしていただくという2部構成で行った。ただ、必ずこういうスタイルにしなければならないということはないので、また来年度の実施内容については、保育課と学校教育課で協議し、できるだけ実際の連携の取り組みに繋がるような有意義な研修会を行っていきたいと考えている。

(委員)

今後も実際に即したものをやっていただくのが一番だと思うのででよろしくお願したい。

(事務局)

課長が説明した通りだが、なぜ今回の計画にこの保幼小の連携を取立てて入れたかという、長岡市で平成19年度に教育委員会の中に保育課、子ども家庭課、青少年育成課が入ってから10年以上経過している。子ども未来部が教育委員会に入ったおかげで、学校と保育園・幼稚園・認定こども園の連携はそれなりに出来ているが、教育長も代わり、もっと本気でこの保幼小連携をやろうよということになり、この計画に載せたものである。今回の研修についても、ただ、いつ何をするとか、スタートカリキュラムみたいなものを作ってる市町村もある中で、就学前と就学後で、保育園・幼稚園・認定こども園の先生と小学校の先生が、長岡の子どもたちをどういう子どもに育てたいか、同じ方向を見ていこうというようなことを話し合っているということで、今年度に限っては、通常の研修というよりは、本気で長岡市の子どもをどうやって育てるか、そのためにどうやって連携していくかということを一生涯懸命研修しているというものである。今後もそれが形骸化しないように長岡に赴任した先生方、保育園・幼稚園・認定こども園の保育士と共有するために計画に入れたものである。

(委員長)

54ページの子ども家庭総合支援拠点と、児童相談所との関係はどの程度のものと考えているのかお聞きしたい。

(事務局)

子ども家庭総合支援拠点は市町村に設置されてるものであり、児童相談所とは今まで同様に連携をしながら、共同でやっていくような形になっていくと思うので、児童相談所に今まで通り法律等で決められた専門的な職員の配置なども盛り込まれており、その中での市町村の体制ということで、拠点の整備が入っている。

(事務局)

補足だが、虐待というと児童相談所がするものという感じがあるが、親と子どもを

分離しなければならないとか、そういった心理的な専門職がないといけないような重たいケースについてはもちろん児童相談所が中心になり、市町村とも連携する形であり、市町村では虐待を防止するとか、虐待としてはあまり重くないケースについて、県の児童相談所と市とで役割分担をして行ってるというところで、市町村の方でのさらなる支援の強化ということで拠点を作らせていただくということになっている。

(委員)

「ままりラ」のところで利用時間の延長とあるが、時間の延長とは何時くらいまでやるのか教えてほしい。

(事務局)

まだ予算要求の段階なので決定ではないが、午後5時から8時までのイブニング枠という形での実施を考えている。

(委員)

結構夜間泣く赤ちゃんが多くて、夜間の対応ができる場所があるのはありがたいことだと思っている。

(3) 量の見込みと確保方策について

計画素案（P 101～134）について事務局が説明

(委員)

利用率というのはどういう数字か。例えば129ページの「地域子育て支援拠点事業」の利用率はどういう数字なのか。

(事務局)

利用率については、事業によってそれぞれ出し方が違う場合もあるが、対象となる児童がその事業を使った利用率である。

(委員)

それでは、0歳から2歳の全部の子どもたちの0.76パーセントが利用しているということか。1,000人いたら76人が利用しているということか。

(事務局)

令和元年度の見込みで言うと、子育て支援センターについては長岡市内の0歳から2歳児全体の76%の方が利用しているという形になる。

それぞれの施設を使った延べ利用人数になるので、1人が年間に何回も使うこともあるため、1以上になる場合もある。子育ての駅に関しては2.10という数字が出ている。

(委員)

126ページの「子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）」を令和3年度から行うということで、このような量の見込みがあるということだが、こういうニーズがある中で市でこういう事業をやるということにとにかく言うつもりはないが、預かる基準等を厳密にしていもらいたいと思う。誰でも預かれるということにして

しまうと、いわゆる子育て放棄に繋がってしまうのではないかという懸念もあるため、本当にこういう理由でこういう時しか利用ができないということで厳格にやってもらいたいと思うし、おそらく民間に委託すると思うが、民間委託された場合一番心配なのは、赤字になってしまったときに、結局その基準を緩くして誰でも預かり、収益を出さなければならないということになりかねないので、その辺も含めてしっかりとした基準を設けて、それを厳守していただくことを望みたい。

(委員)

このあいプランへの直接の意見ではないが、これができた後のことについてお願いしたい。例えば病児保育について、うちの学校で1年生が3日間、インフルエンザで学級閉鎖になり、児童クラブに行ってる子どもたちがもうその日から行けなくなり、親が迎えに来るまで学校で10人以上預かるということになった。そういう子どもたちはそのあと3日間、どういうふうにご経過したのかと思う。だから安易に学級閉鎖にはしたくなかったが、学校医の指導を受けてすぐ明日からと言われてもお母さんたちは昼過ぎに連絡もらい明日から休める職場の人はそんなにいないと思う。そうしたときにこの病児保育やファミリー・サポート・センターなどの情報をどれだけお母さんたちが掴んでいて、選択できる場所として利用してるのかが疑問である。そういうお母さんたちに広報するいいチャンスが、例えば入学説明会や入園説明会の際に、利用できるサービスの一覧表か何かを配布し、いつでもそこに貼って病気で困ったらここみたいなものがあると、もっと利用率も上がるし、助かる人がたくさんいるのではないかと思う。

(事務局)

今ほどの病児病後児保育の周知という点について、直近では12月号の市政だよりに1ページを使い、病児病後児保育のご案内を兼ねたページ作り、市民の皆さんにお配りする予定である。また当然それ1回で全員に周知されるということではないので、できるだけ多くの方からご認識いただけるように、また工夫して参りたいと考えている。

(委員)

今の病児病後児保育について、病後児保育は保育園とか幼稚園のところで、保育士が対応しているところがほとんどかと思うが、病児保育となるとインフルエンザでも具合が悪くても預かるということで、医療機関の併設で今2か所長岡市内で行っているということだが、保育士が事業所そのものには必要がないところを病児保育のために保育士を採用し、日々運営されているが、病気の子が少ない時期はほとんど利用者がいない場合もあり、経営的には厳しい中でも、職員はずっと確保したまま運営していただいている中で、年間の多分延べ人数とかでの補助金で運営されているのかなと思うが、なかなか厳しいところがあり、法人の全員でやってらっしゃるところも多いかと思うので、本当に具合が悪い時は病後児保育と病児保育は親の安心感としては全く違う。病後児保育は37度5分を超えると預かっていただけないということがあるが、本当に具合が悪くなりそうな時は、皆さん病児保育に預けた

いという思いがあるかと思うので、そちらの方をぜひ増やしていただけるような施策を考えていただきたい。

(委員)

122ページ「放課後児童健全育成事業」のところで、豊田小の令和2年度の過不足がここだけマイナスになっているが、こちらはそのままマイナスの数字でいくのか。

(事務局)

区画整理等の関係で豊田地区は非常に子どもの数が増えており、今の規模だとマイナスの状況になっているが、地区の中で支援単位を一つ増やす形で予算要求をしており、来年度については確保の方策が整うような形で整備を進めていく。

(委員)

確保方策の過不足マイナス10という数字は、15人は利用できないというわけではないのか。

(事務局)

受け入れは実施している。令和2年度からまた部屋を一つ多く確保して対応する形で予算要求している。

(委員)

127ページ「養育支援訪問事業」の中の「産前産後家庭生活応援事業」の中で、「今後はサービスの利用を在宅に限らず、利用可能場所を拡充し、事業の充実を図ります」と表現されているが、具体的にどういう拡充をする予定なのか教えていただきたい。

(事務局)

今現在「産前産後家庭生活応援事業」は、自宅に限ってのサービス提供について助成してるが、来年度以降の予定としては、自宅以外で産前産後のケアサービスの提供を受けた場合も対象にしていく予定である。

(委員)

現行のプランでは、この表の下の方に確保方策の内容といったような形で文書で書かれているが、今回は表題と表の間のリード文の後半の方に文章が移ってきているような形と考えてよいか。誰が見るかにもよるが、パッと見たときに表の中の確保方策というところで、量の見込みと同じ数字がずっとこう書かれているのがほとんどなのかわかりにくいという感じがするが、その辺りいかがか。

(事務局)

今回書き方を検討していた中で、過不足と量の見込みが同数値となるものが結構多くなり、そうした場合「現状維持で確保していきます」と、いうことが続いてしまうため、最初のリード文のところにも全体の概要と今後の事業の展開を書き、表のところは参考に数値を入れたような形に直したものである。見にくいというご意見があれば、まだ直す余地はあるのでまた検討したいと思う。

(委員)

見にくいと感じはないので、それがわかってもらえれば十分だと思う。

(委員長)

いい表現方法について何か御意見はあるか。また、その辺はご検討いただくようお願いしたい。

(4) 放課後子ども総合プランについて

計画素案（P135～137）について事務局が説明

(委員)

放課後児童クラブの学年ごとの利用率が先ほど出ていたが、放課後児童クラブは3年生までの利用がほとんどだと思う。そうすると、4年生以上の高学年の場合は、児童クラブに6年生までは入れるけれども行っていない状態であり、高学年の子どもたちは放課後子ども教室の方に流れていると考えていいか。

(事務局)

4年生から6年生の高学年の児童クラブ利用率は概ね3%程度となっている。委員がおっしゃった通り放課後子ども教室をご利用いただいている高学年のお子さんもいると思うし、児童館については学年の縛りというものはないため、クラブに登録するのではなく、自由に児童館に遊びに来るという形で放課後の居場所として利用してもらっている。また、例えばスポーツ少年団や塾等の習い事のような別のところで放課後を過ごしている中高学年のお子さんも多くいるのではないかと考えている。

(委員)

課長がおっしゃったように、私もスポーツ少年団などに高学年は行っているのではないかと思うので、高学年の子たちがどういう過ごし方をしてるのかということも盛り込まないとしぼ切れのようになっている気がする。

今は子ども食堂も少しずつ広がっている中で、子ども食堂の役割として、食の部分だけではなく、勉強もそこで見てあげるとか、一つの居場所として作るなどという動きもあるので、そういったことも含めながら、いろいろ民間の人や企業等との連携もあると思うが、そういう居場所が今後増えていくということを盛られるといいと思う。

(事務局)

こちらについては、国が示している新・放課後子ども総合プランで盛り込むべき内容・項目としているものについて記載させていただいている。今いただいたアドバイスについても検討する中で、地域のコミュニティ力のような部分で膨らみを持たせることができたらいいのかなと考えている。

(委員)

それがやはり長岡の協働のまちという辺りが入るのではないかと思う。

(事務局)

今いただいた委員からの意見については、実は子どもの貧困対策についてもこの計

画の第4部の方で盛り込むこととしている。その中で、昨年度行ったニーズ調査の中で、子どもの居場所についての調査結果も出ており、そういった中での取り組みもここで示させていただいているので、それらを包含してあいプランの中で実施していくということでご認識いただければと思う。

また、先ほどの「子育て支援拠点事業」の利用率について、延べの利用回数を実人数で割ったものと解釈していただけるとよろしいかと思う。例えば子育ての駅については、今年度の利用回数の見込みでは月当たり23,365という数字になっているが、これをその年の0歳から5歳の実人口で割り返したものが利用率となる。この23,365という数字は、実際の駅の利用回数ということで、延べの回数となっている。

(委員)

児童クラブの人数について、低学年と高学年の差がかなりあり、高学年の利用率が3%というお話があったが、これはニーズがないということではなく、ニーズはあるが、児童クラブの定員があり、その定員に合わせると結局低学年を優先していくので、概ね3年生ぐらいで定員が埋まってしまうということだと思うが、高学年になっても利用したいという保護者は結構いる。ただ、定員があるので入れなくて利用が少ないという実情だと思うが、それで苦肉の策でスポーツ少年団に入れようかということで、一義的に選択しているわけではなく、実際の児童クラブのニーズはもっとあると思っている。

また、配慮が必要なお子さんについて、職員の研修等々があるが、研修だけではすまないお子さんもいらっしゃる、やはりきちんとついていないと困るとか、そうしないと過ごせないというお子さんもいる。しかし、今の現状だと結局お断りしていると思う。そういうお子さんを預かる放課後等デイサービスもあるが、本当に少なく、遠方だったりすると送迎の問題もあり、利用できないという方もたくさんいらっしゃると思うので、その辺のところもわかっていただきたいと思う。

(事務局)

高学年の利用については確かに低学年優先の中でお話し合いという形で申請を取り下げさせていただけるような部分もあると思うので、実際ニーズをどの程度見込んでいくのかというのは検討を進めて参りたいと思っている。

また、支援の必要なお子さんについて、厚生員の加配という形でマンツーマンで支援することができるような予算を持っていて、そのような対応をしているところもある。一方で大人数の子どもたちの中で過ごすのが、その子にとって一番いいのかという部分もある。今、委員がおっしゃった放課後等デイサービスについては、確かに箇所数が限られており、そこへ行く手段みたいなものをどういうふうに保障するのかという部分もあると思うので、児童クラブとして支援の必要な子を受け入れるための体制づくりは今後も研修だけではなくなかなか厳しいところもあるというご指摘もいただいているところなので、どういった形で体制を整えていくのかについては考えていきたいと思う。

(委員)

私も児童クラブのことだが、うちは2年生と4年生と5年生の子どもがおり、放課後児童クラブをうちも利用したいのは山々だが、どうしても低学年の子が多いと子どもたち自身がまず行きたがらず、家で過ごしている。ただ私も夫も遅くまで働いているので、子どもたちだけで過ごさせている時間が確かにあるのが現状で、そういう時にスポーツ少年団や塾などに行かせられる地域ではそれでしのいでいる方もいると思うが、小国地域だと何もそういうところがない。放課後過ごす場所がない中で、今ちょうどありがたいことにコミュニティセンターの方がフリースペースみたいなところを小学生が個々に遊びに行ってもいいような、子どもたちが集まっておしゃべりしたするような場所として使っているが、いつそれが使えなくなるかという不安もある。

また、2年生の子どもが少し発達に課題があり、放課後児童クラブを諦めた経験もある中で、やはり配慮を要する子どもに対して加配でつけてもらったとしても、厚生員はなり手が少なかったり、大変だという現状もある。そういう子の行き場がなく、仕事も辞めなければならない不安にかられたり、でも働かないと暮らせないと葛藤がある保護者側からの意見として言わせていただいた。

(委員)

先ほど話題に出た「トワイライトステイ事業」について、自分自身、来月使えたらいいのと思っている。夫が家にいるときはかなり育児をやってもらっているので、夫が泊りで出張となると困ったと思う。新潟市の方ではそういう事業があるということを見たことがあり、これから長岡でも利用できるといいなと思った。

また、計画全体について、現状維持でいくものや、足りていないので拡充するものなどがあるが、全体的にいい計画になっていると思う。

(委員)

47ページに「特別支援学級の環境整備」と「総合支援学校・高等総合支援学校放課後サポート事業」について書かれているが、総合支援学校の教育環境の整備の項目がなく、今現在、総合支援学校の方が児童生徒数が増えている現状の中で、倉庫を教室にしたり、もともと1教室だったところを簡易的に壁をつけて二つの教室に分けたりするなど、先生方の工夫の中でぎりぎりで行っている環境であることをご理解いただき、やはりある程度の空間が必要なお子さん達が圧倒的なので、一つの教室を区切ったということでエアコンが届かない教室もあるので、ぜひその辺の教育環境の整備の項目を追加していただければと思う。

また、60ページの「子どもナビゲーターの配置」について、令和6年度にもまだ2人ということで書かれていたが、以前に子どもの貧困についての検討ワーキング部会でグループワークをしていただいた際、子どもナビゲーターというのはキーワードのようにたくさん出ていて、重要なキーパーソンになるのではないかというお話をさせていただいたと思う。それで令和6年度の計画において2人のままなので、もう少し増やしていかないのかお聞きしたい。

また、49ページの「障害児相談支援事業」という項目があるが、令和6年度目標が「充実」となっているが、今どこも障害者の方の相談員さんが足りない中、1人で100件近くのケースを受け持っている方もいらっしゃるなど、なかなかきめ細かな対応が難しくなっている現状もあり、報酬も必要だが高齢者のケアマネージャー並みの人数の条件を設けられるぐらい、きめ細やかな配慮ができるような体制をとっていただけるようになるといいと思い、「充実」と書いてあるが、これが実際使うニーズだけではなく中身についても充実していただけるとありがたい。

(委員長)

「子育て・育ち”あい”プラン」の基本的なところとして、森野さかなさんがおっしゃっている中に、子どもたちが本当に毎日を明るくゲラゲラ笑ってとにかく楽しく生きてほしいという言葉があったが、そんな風になるといいなということを感じている。また、今子どもたちがやはり、自分たちの権利、或いは助けて欲しいという言葉を出していいというその勇気を育む必要があるのかなということで、山崎聡一郎さんの「こども六法」とか、名古屋大学の中嶋先生の著書の中で「僕たちの貧困」とか「私たちの貧困」ということで、言葉を出していいんだよという内容の本も出ているし、子どもの権利条約の関係の本がたくさん出ているので子どもたちに読んで欲しいと思う。図書館にも「こども六法」が8冊ぐらいあるらしいが、今全部貸出中ということで、読んでくださってる方がいるんだなというのはとてもいいなと思っている。

(委員)

まず、46ページからの「特別な配慮が必要な子どもへの支援」の項目の中に、LGBT（性的少数者）の理解促進や支援を実施する中で様々な研修などもあると思うので、新たな事業ということじゃなく、今やっていることも書いていただければいいのではないかと思います。

また、54ページの子どもの虐待防止のところ、いろいろ新たな施策ということで、子どもの虐待とDVはすごく密接な関係があり、国の方針の中にもDV対策と連携ということで言われており、文章の中には出てこないがもう実際されていると思うので、新たな項目にするのかわからないが、ぜひ入れていただきたいと思う。

93ページ「仕事と子育ての調和がとれた生活ができる」の中の5-1-2のハッピー・パートナー企業への応援で、今の建設工事入札参加資格の関係でメリットがあるということだが、できれば物品購入とか委託契約の部分に広げられないのかということもご検討いただければと思う。

最後、164ページの子どもの貧困のところ、「経済的支援の充実」の(2)養育費の確保に向けた支援がある。離婚の際、養育費を受け取れないというのが非常に大きいと思うが、明石市の取組が突出しているがそこまでいなくても、何らかの養育費確保に向けた支援ということで、燕市が県の弁護士会と連携して包括連携協定を結び、子どもの貧困対策ということで関わっていくという中で、離婚届提出時に

養育費の相談があれば、弁護士の方で受けるという取り組みもされているようなので、特別予算は必要ないと思うので、離婚届を出すときに、そういったことを知らせるような取り組みも検討いただければと思う。要望なので、また検討していただければと思う。

(事務局)

委員からの御意見についてまず、LGBTの件と虐待とDV防止の連携については今後取り組みの中で方法を検討させていただきたいと思っており、またハッピー・パートナー企業の今後の検討に向けて担当部署にもそういった意見があったということを伝えさせていただく。

また養育費の件についても、今後他自治体の動きを注視しながら、本市としてもどういったやり方があるのか研究を進めたいと思っているのでよろしく願いしたい。

先ほど委員からのご意見にあった通り、総合支援学校がそういった状況であることは、教育委員会の方にも十分承知しているので、対応していきたいと思っている。子どもナビゲーターについては、今年度から2人体制となり、活動的に学校、保育園・幼稚園等を訪問し、情報収集するとともに、関係機関と連携しながら必要な支援につなぐことができているので、現時点では人数的には適当と考えている。

4 その他

(アドバイザーからのまとめ)

まずは、前回会議の時にいろいろ意見を出させていただいた内容をきっちりと反映してくださったことに御礼申し上げたい。

委員長もおっしゃったが、やはり子どもの権利をいかに守っていくかということを中心この計画を作っていくことができるかどうかというのが、恐らく前回計画との一番大きな違いで、これをここにいらっしゃる皆さんもそして行政の皆さんもどこまで意識できるかというのがこの5年間で問われると思うので、ぜひその辺りは皆さん共通の理解で進めていただきたいと思います。

新規事業の4点についてコメントさせていただきたいと思うが、まず1点目の保幼小の連携のところについては先ほど意見も出ていたが、研修だけではなく現実的な連携ということを進めていただきたいと思いますということと、せっかくワーキング部会が立ち上がっているのです、その内容についてもできれば時間が許すのであれば、計画の方に反映していただければありがたいと思う。

2点目の子ども家庭総合支援拠点については今回の計画に盛り込んでいただいて本当にありがたいと思っている。平成28年の児童福祉法改正の時に書かれてる内容は、まず子どもが家庭で継続的に生活ができる環境を整えましょうというのが第1優先で、それが難しい家庭については、家庭における養育環境と同様の養育環境で養育するという順番がきちんと書かれている。

子どもができるだけ家庭で継続的に生活ができるためには、市町村レベルで、そう

いう子どもたちを受け入れていく体制をきちんと整えていかなければこれはすることができない。その核になっていくのがこの子ども家庭総合支援拠点の役割になってくるので、これをきちんとこの中に盛り込んでいただけたというのは本当にありがたいことであり、ぜひ実働的なところとして機能していただくことを期待したい。

3点目の産後デイケアも今回きちんと盛り込んでいただいたことは本当にありがたいことだと思っている。利用者支援事業の母子保健型が窓口としてあって、そこで特に妊娠出産前後のお母さんたちの心身ともに不安定な状況を掴んだときに、掴むだけじゃなく、実際に支援につなげていくことができなければ、やはり窓口として母子保健型の有効な活用にもならないかなと思っているので、それを受けていくというところをぜひ充実していただきたいと思うし、おそらく全国的にもこれから産前産後のケアは求められると思う。

4点目の父親・祖父母向けのリーフレットについても、いろいろな情報を見ても、子育ての中心となってるお母さんたちが一番支援して欲しいのは、父親や同居の家族であるとなっているので、ぜひそのあたりを繋いでいくようなリーフレットをきちんと配っていただければと思う。

また、24ページに基本理念というのをしっかり書き込んでいただいたが、その中で、一つ目「子供たちの健やかな成長を育む」というところに、「必要な人に必要な支援が届くような取り組み」というフレーズを入れていただいたというのがすごくありがたいと思っている。どれだけサービスを用意しても、必要な人のところにきちんと届かなければ、サービスの意味がないので、それをまずここにきちんと示していただいたということと、これをこの施策の方いかに反映していくかということとを大事にしていいただければと思っている。

5. 閉会

(出席委員の署名欄)

上記会議議事録は、その記載内容が事実と相違ないことを確認し、ここに署名をする。

長岡市子ども・子育て会議 委員

⑨

10. 会議資料 別添のとおり